

2025 年 6 月

エネアークでんき ご契約者各位

株式会社エネアーク関西

### **電気料金支援の実施について**

拝啓 平素は、弊社の「エネアークでんき」をご利用賜り誠にありがとうございます。

さて、2025 年 5 月 27 日に経済産業省が公表した「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき弊社は下記の要領にて値引き対応を実施いたします。

敬 具

記

#### **1. 電気料金支援対象期間**

2025 年 7 月使用（8 月検針 9 月ご請求）分～2025 年 9 月使用（10 月検針 11 月ご請求）分

#### **2. 支援内容**

「エネアークでんき」（低圧）の電気料金において、2025 年 7 月使用（8 月検針 9 月ご請求）分と 2025 年 9 月使用（10 月検針 11 月ご請求）につきましては、使用量 1 kWh あたり税込 2.0 円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。また、2025 年 8 月使用（9 月検針 10 月ご請求）分につきましては、使用量 1 kWh あたり税込 2.4 円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。

#### **3. 上記、供給条件の変更に係る電気料金メニュー約款の変更について**

今回の支援策に早期に対応するため、現行の各電気料金メニュー約款において、上記記載の支援内容に則して 2025 年 7 月 1 日付けにて約款変更を実施し、同日以降、弊社ホームページ上（<https://kansai.enearcdenki.jp/>）に掲出いたします。

また、政府による特例措置により、個別に供給条件の変更に関する書面交付は行いません。

#### **4. その他**

＜ご参考＞電気・ガス料金支援事業ホームページ（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

#### **5. 本件に関するお問い合わせ先**

株式会社エネアーク関西 お客様センター

電力専用ダイヤル 0120-77-1006

受付時間 9：00～17：30（年末年始を除く全日）

以 上